

平成26年

第10回飯館村議会臨時会会議録

自 平成26年11月5日  
至 平成26年11月5日

飯 館 村 議 会

平成26年第10回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	11.5	水	本会議	午前10時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成26年11月5日

平成26年第10回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成26年第10回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成26年11月5日（水曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成26年11月5日 午前10時00分				
	閉会	平成26年11月5日 午前11時09分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	7番 佐藤 八郎		8番 佐藤 長平		9 飯樋 善二郎	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 菅野 久子		書記 糯田 文也	
地方自治法の 第121条のよ り説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川 亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤真弘	○
	教育長	八巻義徳		教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤 榮一	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	○
	農業委員会 会長	但野正行	○	選挙管理委員 会長	高野京子	○
選挙管理委員 会長	中井田 榮	○				
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年11月5日(水)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第50号 平成26年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 5 議案第51号 農業用機械(北海道栗山町内)の取得について
- 日程第 6 議案第52号 スクールバスの取得について

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第10回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） 開議に先立ち、平成26年第9回定例会において選挙管理委員に当選されました高野京子さんから挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

選挙管理委員会委員長（高野京子君） おはようございます。

このたび、9月定例村議会で議員の皆様方のおかげをもちまして、飯館村選挙管理委員会に当選させていただきましたことを心よりお礼申し上げます。

また、10月8日の第7回飯館村選挙管理委員会におきまして、私、高野京子が委員長を仰せつかりました。議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながらその重責を果たしてまいりたいと存じておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、議会本会議前の貴重な時間をいただき、まことにありがとうございました。

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件2件、計3件であります。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。10月8日から10日まで、東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会が、森林バイオマス利活用と地域熱供給住宅と施設の視察調査について、北海道美唄市道立林業試験場並びに上川郡下川町ほかを訪問調査しております。

議会広報特別委員会が10月16日に広報編集のため開かれております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から8月分、9月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番 佐藤八郎君、8番 佐藤長平君、9番 飯樋善二郎君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第50号から第52号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成26年第10回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、かねてから村の復興計画で進めてきました村内拠点エリアの整備を進めるための補正予算を計上させていただきました。また、村民から強い要望がありました被災地域農業復興総合支援事業の農業用機械、さらにはスクールバスの購入について入札が終わり、仮契約を締結いたしましたので、臨時議会を招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明いたします。

議案第50号は、平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第8号）でございます。既定予算の総額に2,328万1,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を74億7,053万2,000円といたしました。

歳出の主な内訳は、総務費として総務管理費が1,634万1,000円、それから徴税費が600万円、災害復旧費としての公共土木施設災害復旧費94万円を計上したところでございます。

なお、これらを賄う財源といたしましては、繰越金を充当するものでございます。

議案第51号は、農業用機械北海道栗山町内の取得についてでございます。去る10月15日、4社による指名競争入札の結果、そちら南農業協同組合が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は1,933万2,000円でございます。

議案第52号は、スクールバスの取得についてであります。去る10月15日、3社による指名競争入札の結果、いすゞ自動車東北株式会社福島支社相双営業所が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は、2,138万4,000円であります。

以上がきょう提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

(休憩中、総務課長の議案説明)

(午前10時08分)

◎休憩の宣告

議長(大谷友孝君) 引き続き休憩します。

再開は10時40分といたします。

(午前10時16分)

◎再開の宣告

議長(大谷友孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

◎日程第4、議案第50号 平成26年度飯館村一般会計補正予算(第8号)

議長(大谷友孝君) 日程第4、議案第50号平成26年度飯館村一般会計補正予算(第8号)についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番(佐藤八郎君) 深谷地区復興拠点エリアの用排水改修設計業務ということで出されておりますけれども、地権者の会議の中でも皆さんが心配しているように、あの拠点は非常に何十年来浸水し作物栽培に困難を来したわけでありましてけれども、過去に役場の世話をいただいて河川のすぐ脇に用排水、排水路を新たにつくりながら排水対策をとるということも過去にありましたけれども、今回のここで言う設計業務は河川の関係までいくのか、それとも集まった水をどういうふう処理されるようになっていくのか伺っておくものであります。

総務課長(中井田榮君) 先ほど全協の中でも検討図を使ってご説明させていただきましたけれども、ここの深谷地区の拠点エリアの地区の内外の用排水の今回改修設計をお願いしたということでございます。

内容としましては、現地調査はもちろんでありますけれども、水量検査、さらには構造検査、平面・縦断図作成、さらには概算工事費積算についてもこの中でやっていきたいということでございます。あと、県の河川でありますけれども、この辺は従来から県に要望しておりますけれども、除染の関係もありますけれども、土砂も含めて今後とも県には要望してまいりたいと考えております。

7番(佐藤八郎君) 先ほど全協でいただいたものを見ると、排水と用水と計画排水と改修必要箇所というふうに区分されておりますけれども、この用水系統はほとんどこの拠点エリアを造成していく中ではストップになっていくのかなと思うんですけれども、排水系統は今後計画排水部分で何とか処理しようという流れのようではございますけれども、改修の必要箇所における具体的な内容はどのようになって、今の河川に流れ込む2本の県道下を通る部分で本当に抜けていくのかと、その抜けたものが今の河川の状況の中で下に流れるのかという部分では、私は非常にできないのではないかなと思うんですけれども、必ず流れていくんだというものがあるんでしょうか。

総務課長(中井田榮君) 先ほどの図面でありますけれども、ここに400ミリと600ミリのヒュ



ーム管が県道を横断しているというようなこともあります。ここは、雨が降ったら大分水があふれていたわけでありすけれども、その辺の水量検査も含めて、さらにはこの400ミリ、600ミリで抜けるのか、さらにはこの拠点エリアの調整池をつくるわけでありすけれども、その辺の構造検査も含めてこの補正の中でやっていきたいと考えております。

7番（佐藤八郎君） 今、調整池云々ありましたけれども、用排兼用としての整備ということで、赤の何といいますか、模様入りの田んぼが3反歩あるようですけれども、これのことなのか1つと、もう一つは今回かかわらない脇の方々の田んぼは作付がいつになるかわかりませんが、そういうように見ていきますと、いろんな意味で深谷地権者のみの話でない、深谷全体のことでの説明なり、例えば復興住宅にしる集会所にしる調整池にしる、必要なのかなと思うんでありますけれども、全くこの拠点以外から来るものはどこかで全部シャットアウトするようなことにはなっていないんですから、そういうかわりでの説明なり、理解を得る努力というのはどういうようにされているんでしょうか。

総務課長（中井田榮君） まず1点目の調整池でありますけれども、先ほど場所的にはこのCゾーンの下の部分でありますけれども、この大きさで適当なのかどうかということも含めて、今後水量検査、構造検査の中で出していくというのが1点目。

あと、その周りの地権者も含めてでありますけれども、今後用排水路の改修設計がある程度整理ができれば、地区内の地権者も含め、周りの地権者も含めて、こういうような形で整備をしていきたいということでの説明会なり意見交換会なりは今後進めていきたいと考えております。

5番（松下義喜君） 深谷地区復興拠点でありますけれども、これにかかわる総事業費等はどれぐらい見込まれているのかお聞きしたいのと、大半はこの事業費は復興交付金で賄われるものと思いますが、最終的には村からの持ち出し金ほどのぐらい見込まれるのか、試算しておられればお聞きしたいと思います。

総務課長（中井田榮君） 現在国際航業さんに委託をかけながら、全体の造成とさらには上物の建築費について概算の事業費を今出しているところであります、まだ全体的には出ていないわけでありすけれども、造成、さらには建築分も含めてできるだけ一般財源を使わないで福島再生交付金を使いながら、さらには充てられないところは過疎債なんかも使いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

5番（松下義喜君） であれば、総事業費等々を早目な試算を出してこれからひとつ協議をしていく題材にしてほしいものだと思いますので、早急に見積もり等を仕上げるような努力をしていただきたいと思います。

総務課長（中井田榮君） ご指摘のとおり、今後進めていく中では、Aゾーン、Bゾーン、さらにはCゾーンの概算事業費を出しながら、さらには充てられる事業もある程度決めながら進めてまいりたいと考えております。

議長（大谷友孝君） ほかにありますか。

2番（渡邊 計君） この深谷拠点のAゾーン、Bゾーン、Cゾーンの現在の土地の取得率と、Cゾーンに関して現在考えられている事業内容、今後いろいろ考えますでしょうけれども、いろんな名案が出るでしょうが、現在考えられている事業内容はどんなものか、お願いし

ます。

総務課長（中井田榮君） 先ほど全協の中で、資料の1枚目にこれをお出しをしながらご説明をさせていただきましたけれども、第4版では県道の北側を立体的にということでありましたけれども、その後地権者への交渉をさせていただいて、Cゾーンはなかなか同意をいただけないということもあって、全体がおくれてしまうということもあって、先ほど説明させていただいたように、Aゾーン、Bゾーン、Cゾーンに分けて、さらにAゾーン、Bゾーンを第1期工事として先行に進めさせていただいて、さらに第2期については、その後地権者の同意を交渉させていただきながら今後進めさせていただければなというのが1点目でございます。

さらに、Cゾーンの内容でございますけれども、第4班の中では、花卉園芸栽培施設等をここに作るというようなことで進めてまいりましたけれども、先ほどご説明しましたように、地権者の同意がなかなか得られないという部分がありまして、これは第2期工事ということでおくらせていただければなと。その分、花卉栽培施設については、Bゾーンの中に入れながら一緒に深谷の拠点エリアの整備を進めていければと考えているところでございます。

さらに、地権者の同意でありますけれども、ダブるところもあるわけでありまして、全体で21人の地権者がおります。Aゾーンは7人の地権者がいらっしゃいまして、現在6人の同意をいただいているところであります。あと、Bゾーンにつきましては、7人の地権者がいらっしゃいまして、全て7人の方に同意をいただいたところでございます。あと、Cゾーンにつきましては、まだ交渉中なこともあって、正式に交渉していない方もいらっしゃるわけでありまして、10人のうち4人の同意をいただいたところでございます。以上でございます。

4番（北原 経君） 13ページの税過誤納還付金について、先ほど説明がありました。当初400万円、今回600万円が計上されましたが、これはどのような方が該当するのか、家財の賠償に伴うので、23年から24年、村県民税が発生した人で500万円以上とかという説明を受けたわけなんですけれども、それに関しまして詳細に説明いただきたいと思えます。

住民課長（藤井一彦君） まず、雑損控除でございますけれども、これはどういう控除かといいますと、自然災害等によって住宅や家財に被害があったときに、その被害額を所得から控除できるというものであります。今回は、原発事故に伴いまして、東電による賠償の対象となった住宅や家財の損害について、この雑損控除というのが適用されることとなります。つまり、住宅の財物賠償と家財の賠償を受け取った人が雑損控除の対象ということになります。

しかし、村県民税につきましては、今、おただしがありましたとおり、所得500万円以上の人だけいただいているということでございます。500万円未満の方は、全額免除ということになっておりますので、500万円以上の方で税金を払っていただいているということでございますので、その方たちに控除によって所得が減った分があるという形になります。以上です。

4番（北原 経君） そうしますと、500万円以上支払って、税金をお支払いしているという方

で、何名くらい該当するのか。あと、そのお知らせはどのようにしているのか、広報でやっているのか。

住民課長（藤井一彦君） 24年度でございますけれども、これで村県民税の課税があった方、所得が500円以上の方でございますけれども、これは220人でございます。

それから、PRについてでございますけれども、村では11月10日から14日までの5日間やるということで、これは10月20日のお知らせ版とか、10月3日の区長会、それから10月8日の自治組織の連絡協議会で周知を図っているところでございます。それから、このほかに今、税務署で集中受付期間ということで、9月28日から11月28日までの2カ月間、これは全国から職員の応援をいただいてやっているということでございまして、これについてはチラシで9月20日の広報と一緒にお知らせしているところでございます。

ただ、雑損控除はまだ周知、わかっていない方いらっしゃると思いますので、今回の申告を受けて皆さんに少しずつ広げてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

4番（北原 経君） 220名の該当する方がいるという状況です。わかっている方は進めている方もあろうと思いますが、やはりこれはかなり大きな金額なものですから、個人個人としましては。取り落ちのないようなやはり配慮が必要と思うのですけれども、その辺に関しては、いかがですか。

住民課長（藤井一彦君） 今、おただしがありましたとおり、非常になじみのない控除でございますので、ここは税務署とも協力いたしまして、いろんな形で広報をしてまいりたいと考えております。以上です。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第8号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第8号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第51号 農業用機械（北海道栗山町内）の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第51号農業用機械（北海道栗山町内）の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

4番（北原 経君） 北海道で村外から出て頑張っているということではありますが、私もこれに関しましてはよくやっていると思うわけでございますが、戻ってきて頑張るという意

欲に関してはどのように調査では受けたか、お聞かせください。

復興対策課長（愛澤伸一君） 菅野さんに限らず、村外での営農再開を進めておられる皆様に対して村が一定程度のご支援をするというのは当然ですが、村内での農業再開に向けてのご支援ということが大前提でございます。菅野さんにつきましても、村内での農業再開がなかなか今できないものですから、農業に対しての技術の取得、それから意欲の継続というようなことを踏まえて、何とか村外で技術を身につけるための再開をしたいというご支援の依頼でございましたので、村としても国等々と協議してご支援をすることにしたということでございます。

また、この復興交付金の趣旨につきましても、村での農業再開が大前提ということでございますので、こちらについてもご本人とよくお話をさせていただいて、将来的には村での営農再開に向けて取り組んでいただきたいという願いのもとに支援をさせていただいているところでございます。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。

7番（佐藤八郎君） 全員協議会でいただいた資料の事業利用のパイプハウス型牛舎・堆肥舎・作業棟というものがあって、（2）に農業用機械ということで、トラクターとホイールローダーとなっていますけれども、ここで言う農業用機械の取得というのはこの農業用機械のみの話ということでいいのでしょうかということと、この財産が将来的にはそちら南農業協同組合の財産となるのかどうか、の点はどうでしょう。

復興対策課長（愛澤伸一君） こちらの農業用機械の機種を選定でございますけれども、営農再開を希望されている方と協議を行って、必要な機材を必要な規模に応じて購入したものでございます。

また、この財産の所在についてでございますけれども、こちらは村で購入する財産でございますので、村の備品となります。

今後でありますけれども、ただ、農業用機械でございますが、こちらはいわゆる償却期間が5年ということでございまして、5年経過後にはご本人に無償で譲渡されるということのようでございます。以上であります。

7番（佐藤八郎君） 村の財産なので、村が取得してそちら協同組合に貸すという話ではないですよね。5年過ぎれば本人のものになるということなんですか。

復興対策課長（愛澤伸一君） こちらは村が入札を行いまして、そちら農業協同組合さんから村が購入した機械ということでございまして、この機械を菅野さんに無償貸し付けをしているところでございます。財産は村のものということでございます。

7番（佐藤八郎君） この契約相手方は何社あって、どういうふう花落札されたんですか。

総務課長（中井田榮君） 10月15日に競争入札を行いまして、4業者の競争入札でございました。渡辺機械と南東北クボタ川俣営業所、マックスサービスそうま原町農機センター、それからそちら南農業協同組合の競争入札で、3回目で落札を見たところでございます。

7番（佐藤八郎君） 請差はどのぐらいだったんでしょうか。

総務課長（中井田榮君） 落札率は、3回目で100%でございます。

7番（佐藤八郎君） パイプハウスのほうは今後になっていく事業ということで理解していい

んですか。

復興対策課長(愛澤伸一君) パイプハウスのほうは工事請負契約ということでございまして、既に8月7日に請負契約を締結し、12月までの工期で工事進行中でございます。

議長(大谷友孝君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第51号農業用機械(北海道栗山町内)の取得についての件を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第51号農業用機械(北海道栗山町内)の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第52号 スクールバスの取得について

議長(大谷友孝君) 日程第6、議案第52号スクールバスの取得についての件を議題とします。これから質疑を行います。

1番(高野孝一君) 入札の業者数と、落札回数及び落札率についてお伺いします。

総務課長(中井田榮君) これも同じく10月15日に競争入札を行っておりまして、業者名は3社でございます。1つが三菱ふそうトラック・バス東北ふそう福島支店、次にいすゞ自動車東北福島支社相双営業所、3社目が福島日野自動車でございます。

1回の札で落札をしております、落札率は79.4%でございます。

議長(大谷友孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第52号スクールバスの取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第52号スクールバスの取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長(大谷友孝君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第10回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月5日

飯 館 村 議 会 議 長 大谷友孝

同 会議録署名議員 佐藤 八郎

同 会議録署名議員 佐藤長平

同 会議録署名議員 飯 櫃 善一郎